

## 池田町健康増進計画「健康いけだ21(第三次)」(案)へのパブリックコメントについての対応

### 【実施概要】

1. 募集期間: 令和5年12月15日～令和6年1月15日まで
2. 閲覧場所: 町公式ホームページ、池田町役場、交流センターかえで、総合福祉センターやすらぎの郷
3. 募集方法: 持参、意見箱への投函、郵送、FAX、webメール

### 【結果】

1. 提出者数: 1名
2. 提出された意見とその対応: 下記の表のとおり

	項目	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画の修正
1	第3章 課題と対策について	9.身体活動・運動 「年代別にみると運動は余暇時間に取り組むことが多いため年齢が高くなるにつれて高くなっている。」→この文章に意味することがよく分からない。 体を動かす仕事の方は、余暇に運動しなくても十分運動量が確保でき、健康的な生活を送っていると思うので、運動教室を開催して参加者を多く募ることより、食育条例の時と同じように日常生活の中で体を動かすことを推奨しながら、事務職や座位での仕事が多い人に、余暇に運動を推奨していく対策を取った方が効果的ではないか。(食育のパンフと同じような運動のパンフを町民に配布、ホームページのアップなど) 個人的には、屋間定期的に運動教室に参加できる人は時間に余裕がある人が多いので、平日の昼間ではない時間帯に多くの人が参加できるような取り組みができるかとののではないかと考える。(大かえで倶楽部の課題でもある)	右記の通り修正します。	P12 9.身体活動・運動 3行目「1回30分以上の運動を、週2回以上継続している人の割合では、」の以降を「男女共に県、国よりも割合は高いが、年々減少傾向である。【図4】また、日常生活において歩行または同等の身体活動(農作業や家事育児など)を1日1時間以上実施している人の割合をみると、令和4年度では男性55.5%、女性61.1%おり、男女共に県、国よりも高い割合であった。しかし、年々男女ともにその割合は減少傾向である。」に修正。 図4「1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施している者の割合」を修正し、図5「1日1時間以上の身体活動を実施している者の割合」を追加。
2	第3章 課題と対策について	身体活動・運動 2子どものころからの身体活動及び運動習慣者の増加のための施策の①の関係機関が実施している運動事業への勧奨(大かえで倶楽部等)という対策では課題の達成には甘すぎるのではないか。 食育については非常に力を入れているように思われるので、運動についても各機関に任せただけでなく、健康福祉課として乳児、幼児、保育園、小学校(中学校)に対して、もっと積極的にアプローチする必要があると考える。 具体的には、町教育委員会が推進している0歳から15歳までの教育をつなぐ「保小中15年プランののっとなって」大かえで倶楽部が進めている、4歳から8歳の子どもを対象とした教室のスタッフに健康福祉課の保健師や保育園に保育士などが加わり、子どもたちの園外の様子や余暇の状況を把握しながら、保健センターの健診・相談事業に生かしていくなどの取組を行っていく必要があると考える。特に保育園で実施されている柳沢運動プログラムの成果が今一つ見えてこないように感じる。健康福祉課と保育園が連携して小学校入学前から、子どもたちの運動習慣を定着させる必要があると考える。 私の教員生活では、幼少の頃の運動嫌いが、大人になってからの運動嫌いにつながっていくケースが多くあった。昨今、コロナウイルス感染症の影響もあり、池田町だけでなく全国的に子どもの体力低下や心身の不調、運動嫌いが増加している。健康の3要素である「運動」「栄養」「睡眠」をまんべんなく取り入れた取り組みを進めていって欲しい。	教育委員会で作成中の池田町スポーツ推進計画に合わせ、関係機関と協議していきたいと考え、右記の通り修正します。	P15 身体活動・運動の区分 2.子どもの頃からの身体活動及び運動習慣者の増加の施策の欄 ①「各ライフステージに応じた町の関係機関が実施している運動事業への勧奨(大かえで倶楽部等)」を「池田町スポーツ推進計画」に沿った施策への対応」に修正。